

株 主 各 位

東京都港区南青山7丁目8番4号

エコナックホールディングス株式会社

取締役社長 奥 村 英 夫

第139回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第139回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区南青山7丁目1番5号
島根イン青山 2階 パインコート
3. 目的事項
報告事項
1. 第139期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第139期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる開示について

次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

- ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書 ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の株主資本等変動計算書 ④計算書類の個別注記表

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.econach.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2018年4月1日から  
2019年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善等が緩やかな景気の回復基調を下支えしてまいりましたが、年度後半に入ると輸出や生産の一部に弱さがみられ、企業業績の鈍化も懸念されるようになり、景気の先行きは不透明な状況となりました。また、個人消費については、消費者の低価格志向などを背景に力強さを欠き、消費の回復は依然として停滞感が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは各事業において売上拡大を目指し、中核事業である温浴事業を中心に事業を展開してまいりました。その結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は連結決算制度開始以来、いずれも2期連続で過去最高益となりました。

当連結会計年度の当社グループの売上高は17億1千3百万円（前連結会計年度比9.3%減）、営業利益1億8千9百万円（前連結会計年度比8.6%増）、経常利益1億8千5百万円（前連結会計年度比30.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1億7千5百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。前連結会計年度と比べ減収となった主な要因は、2017年9月に日本レース株式会社を譲渡したことによる化粧品事業からの撤退であります。

単体の業績につきましては、当事業年度の売上高は6億3千4百万円（前事業年度比6.2%減）、営業利益1千2百万円（前事業年度比67.2%減）、経常利益4百万円（前事業年度比25.5%減）、当期純利益1千2百万円（前事業年度比71.4%減）となりました。

当期の配当につきましては、財務状況を勘案し、誠に遺憾ながら無配を継続させていただきます。

事業分野別の概況は次のとおりであります。

#### <温浴事業>

連結子会社の株式会社テルマー湯が東京都新宿区歌舞伎町にて温浴施設「テルマー湯」を運営している当事業におきましては、オープンから4年目を迎え、年間の来館者数は前年度比3.8%増の33万5千人と小幅ながらも順調に伸長しております。また、2019年1月より24時間営業をスタートすると同時に、入館後の12時間利用制を導入するなどお客様の利便性を訴求した営業形態に変更し、2018年12月からの深夜・休日料金の値上げ効果もあいまって利益の拡大に寄与いたしました。

当事業の売上高は14億2千4百万円（前連結会計年度比4.6%増）、営業利益は2億7千4百万円（前連結会計年度比59.8%増）となりました。

#### <不動産事業>

当社が不動産の売買・賃貸を営む当事業におきましては、東京都港区西麻布に所有するビルのテナント部分の賃料につきまして、入居率100%の収益を得ることができました。住居部分の賃料につきましても、入居率98.7%となり安定した収益を得ることができました。また、三重県鳥羽市に長期保有する販売用不動産につきましては、2019年3月に売却が完了いたしました。が、確実に資金化できることが最善であるとの判断により帳簿価額を下回る価格での売却となったため、売上原価が膨らむ結果となりました。

当事業の売上高は2億3千3百万円（前連結会計年度比21.5%減）、営業利益は4千5百万円（前連結会計年度比55.7%減）となりました。

#### <繊維事業>

当社が刺繍レースの企画・販売を展開している当事業におきましては、婦人服業界におけるレース素材の需要は極端に減少し非常に厳しい状況にあります。そのような中、カジュアル系アパレルの受注がやや伸びる傾向にありましたが、定番商品である綿レースの動きが年々鈍くなり回復の兆しが見えない状況が続き、小ロットの特殊品の受注を重ねたものの、大口受注獲得には至りませんでした。

当事業の売上高は5千5百万円（前連結会計年度比13.5%減）、営業利益は3百万円（前連結会計年度比34.2%減）となりました。

## 事業分野別売上高

| 事業分野  | 売上高 (千円)  | 構成比 (%) | 前連結会計年度比<br>増減率 |
|-------|-----------|---------|-----------------|
| 温浴事業  | 1,424,021 | 83.1    | 4.6%増           |
| 不動産事業 | 233,807   | 13.6    | 21.5%減          |
| 繊維事業  | 55,872    | 3.3     | 13.5%減          |
| 合計    | 1,713,701 | 100.0   | 9.3%減           |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は9百万円であります。

その主なものは、東京都港区西麻布に所有するビルの設備工事7百万円であります。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、温浴事業におきましては、お客様のニーズに合った各種イベントを企画するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて国内外からのお客様の増加が見込まれることから、施設の更なる環境向上及び運営管理の一層の充実を図り、万全の態勢でオリンピックイヤーを迎える所存であります。

不動産事業におきましては、東京都港区西麻布ビルのテナント及び賃貸住宅の安定収入を軸に、同ビルの長期修繕計画に注力する一方で、収益不動産の取得に取り組み業績拡大に努めてまいります。

繊維事業におきましては、婦人服業界におけるファッション傾向の推移をみますと、当面はレース素材の大型受注は厳しい状況が続くと予想されます。今後は、販促用の企画提案に力を入れ、引き続き販売促進活動を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                                    | 第136期<br>(2016年3月期) | 第137期<br>(2017年3月期) | 第138期<br>(2018年3月期) | 第139期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年3月期) |
|--------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                                              | 1,214               | 1,789               | 1,889               | 1,713                            |
| 経常利益又は経常損失<br>(△) (百万円)                                | △487                | 61                  | 142                 | 185                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社<br>株主に帰属する当期純<br>損失 (△) (百万円) | △484                | 24                  | 167                 | 175                              |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失 (△) (円)                 | △11.35              | 0.58                | 3.91                | 4.11                             |
| 総資産 (百万円)                                              | 5,923               | 5,697               | 5,220               | 5,077                            |
| 純資産 (百万円)                                              | 3,337               | 3,362               | 3,525               | 3,700                            |
| 1株当たり純資産 (円)                                           | 78.15               | 78.73               | 82.53               | 86.64                            |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第136期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名       | 資本金(千円) | 議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|-----------|---------|----------|---------|
| 株式会社テルマー湯 | 92,500  | 100.0    | 温泉施設の運営 |
| 株式会社エレナ   | 40,000  | 100.0    | 雑貨の販売   |

(注) 株式会社エレナは、営業活動を休止しており、実質的に休眠状態にあります。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業分野  | 事業内容                        |
|-------|-----------------------------|
| 温浴事業  | 温浴施設の運営                     |
| 不動産事業 | 不動産の売買・賃貸                   |
| 繊維事業  | 刺繍レース、編レース、レース製品、繊維製品の企画・販売 |

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

| 事業所名                 | 所在地    |
|----------------------|--------|
| エコナックホールディングス株式会社 本店 | 東京都港区  |
| 株式会社 テルマー 湯          | 東京都港区  |
|                      | 東京都新宿区 |
| 株式会社 エレナ 本店          | 東京都港区  |

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 事業分野    | 従業員数 (名) | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|----------|-------------|
| 温浴事業    | 9        | 1名減         |
| 不動産事業   | 1        | —           |
| 繊維事業    | 1        | —           |
| 全社 (共通) | 5        | 2名増         |
| 合計      | 16       | 1名増         |

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、嘱託社員2名を含み、パートタイマーは含めておりません。  
2. 全社 (共通) として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 (名) | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|-----------|----------|------------|
| 7        | 2名増       | 54.5     | 17.0       |

(注) 従業員数は就業人数であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

| 借入先        | 借入金残高 (千円) |
|------------|------------|
| 株式会社 東日本銀行 | 877,850    |

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 140,000,000株

(2) 発行済株式の総数 42,728,733株

(3) 株主数 4,940名

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                      | 持株数 (株)   | 持株比率 (%) |
|--------------------------|-----------|----------|
| 有限会社F. M. K. 9           | 4,047,500 | 9.47     |
| 株式会社船橋カントリー倶楽部           | 3,640,000 | 8.52     |
| 株式会社広共コーポレーション           | 1,965,000 | 4.60     |
| 株式会社トーテム                 | 1,675,000 | 3.92     |
| 山河企画有限会社                 | 1,193,300 | 2.79     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 912,400   | 2.13     |
| 株式会社広共                   | 900,100   | 2.10     |
| 東拓観光有限会社                 | 755,200   | 1.76     |
| 有限会社MBL                  | 750,000   | 1.75     |
| 松村 光石                    | 742,000   | 1.73     |

(注) 持株比率は、自己株式 (16,786株) を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

| 会社における地位         | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                |
|------------------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役<br>社 長     | 奥 村 英 夫 | 株式会社テルマー湯代表取締役<br>株式会社エレナ取締役           |
| 取 締 役            | 瀬 川 信 雄 | 不動産事業部長<br>株式会社エレナ代表取締役                |
| 取 締 役            | 加 藤 祐 蔵 | 管理部門管掌<br>株式会社エレナ取締役                   |
| 取 締 役            | 萩野谷 敏 裕 | 株式会社アーキ・ボックス代表取締役                      |
| 取 締 役            | 齋 藤 正 和 | 齋藤正和法律事務所 弁護士<br>伊豆シャボテンリゾート株式会社社外取締役  |
| 監 査 役<br>( 常 勤 ) | 岩 崎 周 也 | 株式会社テルマー湯監査役<br>株式会社エレナ監査役             |
| 監 査 役            | 小田島 章   | 小田島法律事務所 弁護士                           |
| 監 査 役            | 小 林 明 隆 | 一番町国際法律特許事務所 弁護士<br>株式会社アドバンスト・メディア監査役 |

- (注) 1. 取締役 萩野谷敏裕氏及び齋藤正和氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 岩崎周也氏、小田島章氏及び小林明隆氏は、社外監査役であります。  
 3. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前                                   | 異 動 後                        | 異動<br>年月日     |
|---------|-----------------------------------------|------------------------------|---------------|
| 奥 村 英 夫 | 不動産事業部長<br>株式会社テルマー湯代表取締役<br>株式会社エレナ取締役 | 株式会社テルマー湯代表取締役<br>株式会社エレナ取締役 | 2018年<br>7月1日 |
| 瀬 川 信 雄 | 内部監査室長<br>株式会社エレナ代表取締役                  | 不動産事業部長<br>株式会社エレナ代表取締役      | 2018年<br>7月1日 |

4. 当社は取締役齋藤正和、監査役小田島章の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として  
 指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 取締役齋藤正和氏は、「田中」より「齋藤」に改姓しております。



## (2) 当事業年度中に退任した監査役

| 氏名   | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                 |
|------|------------|------|-------------------------------------|
| 一井隆夫 | 2018年6月28日 | 辞任   | 常勤監査役<br>株式会社テルマー湯監査役<br>株式会社エレナ監査役 |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 員数(名)    | 報酬等の総額(千円)        |
|------------------|----------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5<br>(2) | 23,640<br>(2,400) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(3) | 6,900<br>(5,100)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 9<br>(5) | 30,540<br>(7,500) |

- (注) 1. 上表には、2018年6月28日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役0名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、1984年12月20日開催の第104回定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1984年12月20日開催の第104回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

| 区分    | 氏名      | 兼職の状況                                 | 関係    |
|-------|---------|---------------------------------------|-------|
| 社外取締役 | 萩野谷 敏 裕 | 株式会社アーキ・ボックス代表取締役                     | なし    |
| 社外取締役 | 齋 藤 正 和 | 齋藤正和法律事務所 弁護士<br>伊豆シャボテンリゾート株式会社社外取締役 | なし    |
| 社外監査役 | 岩 崎 周 也 | 株式会社テルマー湯監査役<br>株式会社エレナ監査役            | なし    |
| 社外監査役 | 小田島 章   | 小田島法律事務所 弁護士                          | なし    |
| 社外監査役 | 小 林 明 隆 | 一番町国際法律特許事務所 弁護士                      | 顧問弁護士 |
|       |         | 株式会社アドバンスト・メディア監査役                    | なし    |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                          |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 萩野谷 敏 裕 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、主に会社経営に係る豊富な経験・知識等から貴重な指摘、意見をいただいております。                                                    |
| 社外取締役 | 齋 藤 正 和 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から貴重な指摘、意見をいただいております。                                                     |
| 社外監査役 | 岩 崎 周 也 | 2018年6月28日就任以降に開催された取締役会9回の全てに出席し、また、就任以降に開催された監査役会10回の全てに出席し、主に会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般に対する貴重な指摘、意見をいただいております。 |
| 社外監査役 | 小田島 章   | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から貴重な指摘、意見をいただいております。                           |
| 社外監査役 | 小 林 明 隆 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から貴重な指摘、意見をいただいております。                           |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

フロンティア監査法人

### (2) 報酬等の額

- |                                       |          |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 15,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けて、会計監査人に対する報酬等の額、監査契約の内容が適切かどうか検討し、更に前期の監査状況と当期監査計画に基づく監査日数、監査チームの編成等の監査体制に鑑みて、同意することが相当であると判断いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人フロンティア監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社の会計監査人として在職中に報酬及び職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の法令で定める事業年度の合計額に2を乗じた額であり、法令が定める額を限度としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社内のコンプライアンス遵守の状況につきまして、取締役会を中心に顧問弁護士及び会計監査人と連携のもと、定期的に会合を開き確認することにより、不正、事故、法令違反等の未然の防止、早期の発見及び解決、再発防止を継続的に実施しております。そして、社員への教育・啓発の強化を通じて、コンプライアンス意識の浸透、定着及び向上を推進し、当社グループ全体への周知徹底を行います。

また、内部監査制度を実施し、監査役監査・会計監査人監査の相互連携により監査体制の充実を図ります。さらに、会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、内部統制システム全般をモニタリングすることにより、効率的な運用についての助言を行うとともに監査の実効性の向上を推進します。

なお、社会的責任及び企業防衛の視点から、事業活動において反社会的勢力との関係は一切持たないこととし、当該勢力との関係の遮断は、外部専門機関との連携のもと、当社が中心となってグループ全体で対応します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理につきましては、文書管理規程に基づいて保存・管理を行うとともに、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めに基づく各種規程にて保存期間を設定し、情報の適切な保管を行います。

また、個人情報につきましては個人情報保護に関する方針に基づいて、管理の徹底を図ります。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会及び社内の各会議体において、各担当部署から業務執行に係るリスクを随時報告し、その把握と管理を徹底することにより、リスクの発生の未然防止と発生時の対処を迅速に行う体制を整えております。

特に四半期ごとには、取締役及び取締役会に対しての各担当部署からの報告をもとに、社内でのリスクマネジメントの有効性のモニタリングを実施しております。

リスクマネジメントにつきましては、職務権限規程により定められた部門ごとの責任権限に基づき適切に管理を行うとともに、重要性に応じて社長への報告を徹底し、その承認を得て対策を実行します。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、定例の取締役会において、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を監督し、随時、役員ミーティングを開催し、重要な情報伝達を確実に行う体制をとります。

取締役会は、定例取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、法令及び社内規程に従った重要な業務執行について決議します。役員ミーティングは原則として毎週月曜日に開催し、各取締役の業務執行の状況に関する適時な報告を受けることにより、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるように努めます。

#### **(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、関係会社管理規程により子会社の管理を明確に規定します。取締役、監査役及び管理部役職員は、分担して子会社の取締役または監査役を兼任し、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行います。

また、子会社の自主性を十分確保しつつ、監査役及び内部監査室は定期的に子会社への内部監査を実施することにより、経営管理体制の整備及び統括を通じて業務の適正性を監視します。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人を配置しておりませんが、監査役が必要と判断して配置を求めた場合は、専任もしくは兼任の使用人を置くことができる体制を確保しております。

当該使用人の人事に係る事項については、取締役は事前に監査役の同意を得て行わなければならないものとします。

#### **(7) 当社及び子会社の取締役、使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、速やかに監査役に報告を行います。また、監査役に対する報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社グループにおいてその旨を周知徹底します。

監査役は、取締役会には原則として全員が出席し、常勤監査役は重要なミーティングに常時出席し、法令・定款違反の有無を確認します。

当社は、常勤の取締役及び監査役をメンバーとして、原則として毎週月曜日に役員ミーティングを開催し、業務の執行状況について報告と確認を行います。

#### **(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、明らかに職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにその費用又は債務を負担します。

#### **(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、会計監査人、代表取締役及び監査役との意見交換、情報交換を行う体制をとり、内部監査においては、内部監査計画及び結果の監査役への報告や監査役の内部監査への立会いにより内部監査室との連携を図ります。

監査役は、当社及び子会社の役職員から監査に必要な情報について随時報告を受け、また重要な会議や役員ミーティングへ常時出席することにより監査の実効性の向上を図ります。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

単位：千円(未満切捨)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)            |           |
| 流動資産      | 673,774   | 流動負債              | 295,341   |
| 現金及び預金    | 599,886   | 買掛金               | 47,218    |
| 受取手形及び売掛金 | 66,481    | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 113,400   |
| 商 品       | 2,244     | 未払法人税等            | 8,274     |
| 貯 蔵 品     | 974       | 賞与引当金             | 3,279     |
| そ の 他     | 5,492     | 株主優待引当金           | 13,926    |
| 貸倒引当金     | △1,303    | ポイント引当金           | 4,916     |
| 固定資産      | 4,403,948 | 未 払 金             | 45,309    |
| 有形固定資産    | 4,147,704 | そ の 他             | 59,016    |
| 建物及び構築物   | 2,155,911 | 固定負債              | 1,081,946 |
| 機械装置及び運搬具 | 72,261    | 長期借入金             | 764,450   |
| 工具器具及び備品  | 38,720    | 繰延税金負債            | 40,728    |
| 土 地       | 1,880,811 | 資産除去債務            | 153,878   |
| 無形固定資産    | 90,731    | 再評価に係る繰延税金負債      | 25,970    |
| 借 地 権     | 83,445    | 長期預り金             | 96,919    |
| ソフトウェア    | 5,352     | 負債合計              | 1,377,287 |
| 電話加入権     | 1,933     | (純資産の部)           |           |
| 投資その他の資産  | 165,512   | 株 主 資 本           | 3,651,325 |
| 投資有価証券    | 600       | 資 本 金             | 100,000   |
| そ の 他     | 167,114   | 資 本 剰 余 金         | 3,347,561 |
| 貸倒引当金     | △2,202    | 利 益 剰 余 金         | 205,999   |
| 資産合計      | 5,077,723 | 自 己 株 式           | △2,235    |
|           |           | その他の包括利益累計額       | 49,109    |
|           |           | 土地再評価差額金          | 49,109    |
|           |           | 純 資 産 合 計         | 3,700,435 |
|           |           | 負債・純資産合計          | 5,077,723 |

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

| 科 目             | 金      | 額         |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,713,701 |
| 売上原価            |        | 1,349,580 |
| 売上総利益           |        | 364,121   |
| 販売費及び一般管理費      |        | 174,583   |
| 営業利益            |        | 189,538   |
| 営業外収益           |        |           |
| 受取利息            | 5      |           |
| 未回収利用券受益        | 2,296  |           |
| 支払手数料返還金        | 16,005 |           |
| その他             | 2,275  | 20,582    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息            | 20,446 |           |
| 支払手数料           | 3,218  |           |
| その他             | 1,394  | 25,059    |
| 経常利益            |        | 185,060   |
| 特別損失            |        |           |
| 減損損失            | 3,964  |           |
| 固定資産除却損         | 327    | 4,291     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 180,768   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 9,416  |           |
| 法人税等調整額         | △4,016 | 5,399     |
| 当期純利益           |        | 175,369   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 175,369   |



# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

単位：千円(未満切捨)

| 科 目      | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)   |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産     | 358,023   | 流動負債          | 210,259   |
| 現金及び預金   | 323,006   | 買掛金           | 5,622     |
| 受取手形     | 9,434     | 1年内返済予定の長期借入金 | 113,400   |
| 売掛金      | 15,025    | 未払金           | 7,613     |
| 商品       | 1,765     | 未払費用          | 2,003     |
| 貯蔵品      | 52        | 未払法人税等        | 475       |
| 前渡金      | 2,500     | 前受金           | 54,250    |
| 前払費用     | 2,429     | 預り金           | 419       |
| その他      | 4,548     | 賞与引当金         | 1,314     |
| 貸倒引当金    | △740      | 株主優待引当金       | 13,926    |
| 固定資産     | 4,511,722 | その他           | 11,233    |
| 有形固定資産   | 4,132,883 | 固定負債          | 1,081,946 |
| 建物       | 2,114,307 | 長期借入金         | 764,450   |
| 構築物      | 27,583    | 繰延税金負債        | 40,728    |
| 機械及び装置   | 72,068    | 資産除去債務        | 153,878   |
| 工具器具及び備品 | 38,113    | 再評価に係る繰延税金負債  | 25,970    |
| 土地       | 1,880,811 | 長期預り金         | 96,919    |
| 無形固定資産   | 86,461    | 負債合計          | 1,292,205 |
| 借地権      | 83,445    | (純資産の部)       |           |
| ソフトウェア   | 1,239     | 株主資本          | 3,528,430 |
| 電話加入権    | 1,776     | 資本金           | 100,000   |
| 投資その他の資産 | 292,377   | 資本剰余金         | 3,347,561 |
| 投資有価証券   | 600       | 資本準備金         | 26,902    |
| 関係会社株式   | 126,993   | その他資本剰余金      | 3,320,658 |
| 出資金      | 40        | 利益剰余金         | 83,104    |
| その他      | 165,496   | その他利益剰余金      | 83,104    |
| 貸倒引当金    | △752      | 繰越利益剰余金       | 83,104    |
| 資産合計     | 4,869,745 | 自己株式          | △2,235    |
|          |           | 評価・換算差額等      | 49,109    |
|          |           | 土地再評価差額金      | 49,109    |
|          |           | 純資産合計         | 3,577,540 |
|          |           | 負債・純資産合計      | 4,869,745 |

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

| 科 目                   | 金      | 額       |
|-----------------------|--------|---------|
| 売 上 高                 |        | 634,079 |
| 売 上 原 価               |        | 462,726 |
| 売 上 総 利 益             |        | 171,353 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 158,616 |
| 営 業 利 益               |        | 12,737  |
| 営 業 外 収 益             |        |         |
| 受 取 利 息               | 3      |         |
| 支 払 手 数 料 返 還 金       | 16,005 |         |
| そ の 他                 | 770    | 16,779  |
| 営 業 外 費 用             |        |         |
| 支 払 利 息               | 20,446 |         |
| 支 払 手 数 料             | 3,218  |         |
| そ の 他                 | 1,071  | 24,737  |
| 経 常 利 益               |        | 4,779   |
| 特 別 利 益               |        |         |
| 債 務 免 除 益             | 2,890  | 2,890   |
| 特 別 損 失               |        |         |
| 減 損 損 失               | 3,400  |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 50     | 3,450   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 4,219   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △4,427 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △4,016 | △8,444  |
| 当 期 純 利 益             |        | 12,663  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄 ⑩  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 柳 俊 博 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エコナックホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコナックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

エコナックホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 井 幸 雄 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柳 俊 博 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エコナックホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第139期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第139期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については常勤監査役が重要な子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証しました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

エコナックホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 岩 崎 周 也 ㊟  
監査役（社外監査役） 小田島 章 ㊟  
監査役（社外監査役） 小 林 明 隆 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | 「再任」「社外」<br>いわ さき しゅう や<br><b>岩 崎 周 也</b><br>(1957年9月5日)                                                                                                                                                   | 1983年4月 明治製菓(株)入社<br>2003年12月 ユニオンホールディングス(株)入社<br>2004年6月 ユニオンホールディングス(株)取締役<br>2007年1月 ユニオン光学(株)代表取締役<br>2016年2月 (株)フジマウンテック 特別顧問<br>2018年1月 当社顧問<br>2018年5月 (株)エレナ 監査役（現任）<br>2018年6月 当社社外監査役（現任）<br>2018年6月 (株)テルマー湯 監査役（現任） | 2,000株             |
|           | [社外監査役候補者とした理由]<br>岩崎周也氏は、長年にわたり企業経営に携わり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。職務を執行する経営陣から独立した客観的視点で当社の経営全般に的確な助言等をしていただくことで、その経験と見識等を当社の監査体制の強化に十分に発揮していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。                            |                                                                                                                                                                                                                                  |                    |
| 2         | 「再任」「社外」「独立」<br>お だ じま あきら<br><b>小 田 島 章</b><br>(1951年1月14日)                                                                                                                                               | 1999年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）<br>1999年4月 天坂法律事務所入所<br>1999年10月 小田島法律事務所所長（現任）<br>2007年6月 当社社外監査役（現任）                                                                                                                                   | —                  |
|           | [社外監査役候補者とした理由]<br>小田島章氏は、社外監査役以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有し弁護士事務所を開設して、長きにわたり事務所経営に携わっております。また、会社法務に関する豊富な経験と見識を持ち、これまでの当社の社外監査役としての貴重な経験をいかし、経営陣から独立した立場で職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                  |                    |

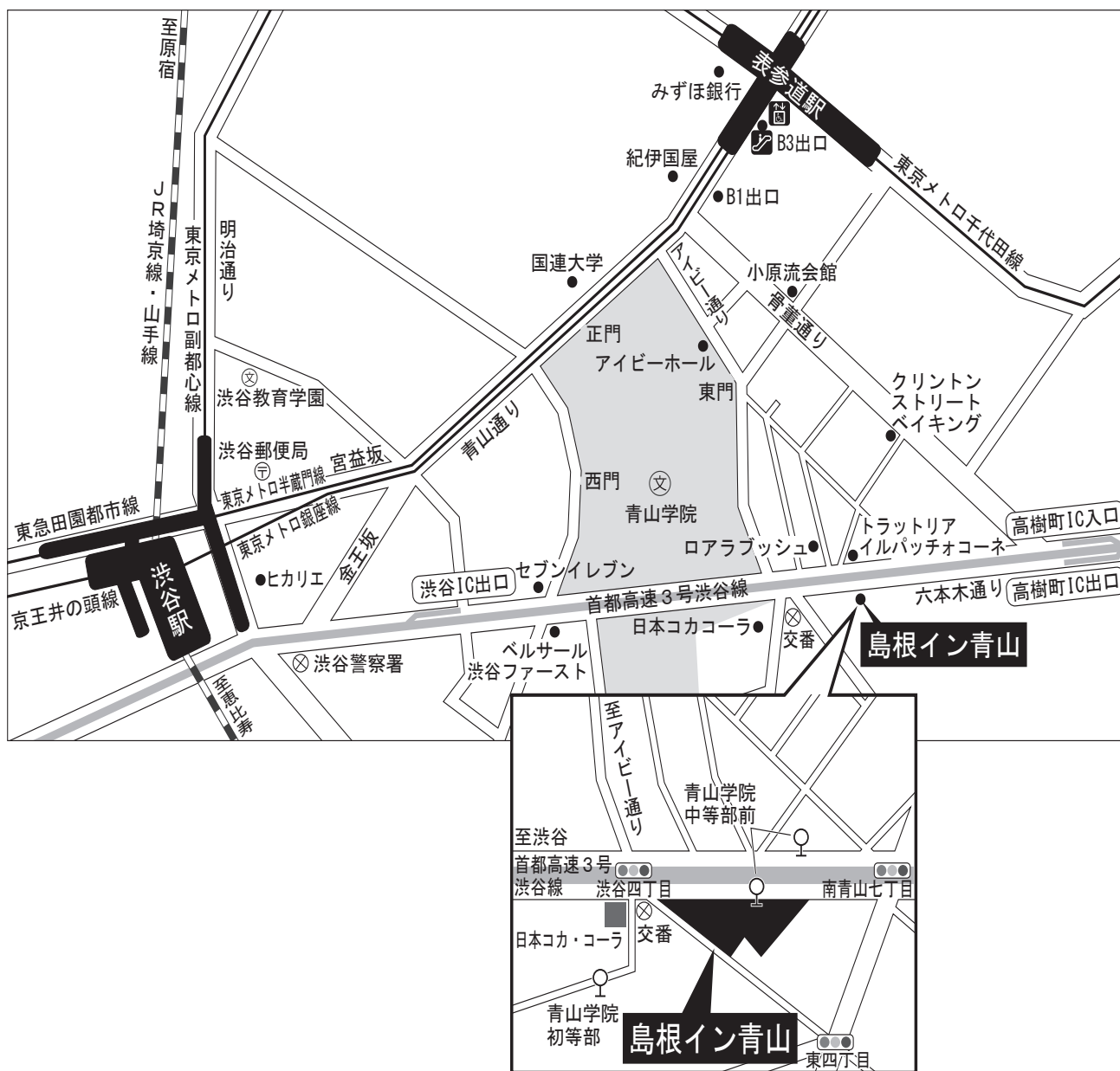
| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                       | 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                              | 「再任」「社外」<br><small>こばやしあきたか</small><br><b>小林明隆</b><br>(1951年3月14日) | 1976年4月 弁護士登録（東京弁護士会所属）<br>1992年8月 一番町国際法律特許事務所開設（現任）<br>1999年2月 (株)アドバンスト・メディア社外監査役<br>2005年6月 (株)アドバンスト・メディア社外取締役<br>2007年4月 当社顧問弁護士（現任）<br>2010年6月 当社社外監査役（現任）<br>2010年6月 (株)アドバンスト・メディア監査役（現任） | —                  |
| 〔社外監査役候補者とした理由〕<br>小林明隆氏は、社外取締役、社外監査役または監査役以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有し弁護士事務所を開設して、長きにわたり事務所経営に携わっております。また、法律に関する高度な専門知識を有し、当社の顧問弁護士としての職務を通じて、当社業務にも精通していることをいかし、経営陣から独立した立場で職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。 |                                                                    |                                                                                                                                                                                                    |                    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩崎周也氏、小田島章氏及び小林明隆氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は小田島章氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 小林明隆氏は、当社と顧問弁護士契約を締結しており、同契約に基づく顧問料を受けております。
5. 岩崎周也氏、小田島章氏及び小林明隆氏は、現在、当社の社外監査役であります。各氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって岩崎周也氏が1年、小田島章氏が12年、小林明隆氏が9年となります。

以上

# 株主総会会場ご案内図（島根イン青山）

東京都港区南青山7丁目1番5号 <TEL:03-3797-3399>



## ■バス

- ・渋谷駅から都営バス（都01）系統「新橋駅行き」乗車『青山学院中等部前』下車、向かい側（徒歩2分）
- ・新橋駅から都営バス（都01）系統「渋谷駅行き」乗車『青山学院中等部前』下車、バス停前
- ・ハチ公バス『渋谷四丁目』下車、バス停前

## ■電車

- ・東京メトロ：銀座線、半蔵門線、千代田線『表参道駅』B1出口より徒歩15分
- ・JR：『渋谷駅』東口より徒歩15分

## ■タクシー

- ・渋谷駅から約5分
- ・表参道駅から約3分
- ・六本木駅から約5分
- ・恵比寿駅から約10分